

富山空港 A 2 - B C P

令和 2 年 3 月

令和 5 年 1 2 月 改訂

富山県富山空港管理事務所

目 次

1. 総則	1
2. 本計画の位置付け	1
3. 富山空港の特性	3
4. 被害想定	3
5. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定	4
6. 「A2-HQ」(「A2-BCP」-Headquarters: 総合対策本部) の設置	4
7. B-Plan (Basic Plan: 基本計画)	
7-1. 滞留者対応計画	5
7-2. 早期復旧計画	10
8. S-Plan (Specific-functional Plan: 機能別の喪失時対応計画)	
8-1. 電力供給機能	12
8-2. 通信機能	14
8-3. 上下水道機能	17
8-4. 燃料供給機能	19
8-5. 空港アクセス機能	21
9. 外部機関との連携	23
10. 情報発信	23
11. 訓練計画	24
12. 各施設の担当部署と技術者の配置状況	24
別表1 A2-HQの構成	26
別図1 富山空港A2-BCP連絡系統図	27
別図2-1、2-2 ターミナルビルにおける機能喪失毎の行動計画	28
別図3 富山空港A2-BCPの概要	30

1. 総則

(1) 目的

平成 30 年、関西国際空港では台風 21 号による滑走路や旅客ターミナルビル等の大規模浸水や連絡橋への船舶の衝突等、新千歳空港では北海道胆振東部地震による旅客ターミナルビルへの電力供給の停止、また、令和元年には台風 15 号におけるアクセス機能の喪失による成田国際空港での大規模な滞留者の発生等、これまで国内の空港として経験したことのないレベルの自然災害の発生による空港機能の停止という事態が生じた。

このため、これらの災害を教訓に、富山空港においては、設置管理者、ターミナルビル会社、航空会社等の関係機関が「統括的災害マネジメント」の考え方を共有するとともに、各機関が個別に対応するのではなく、空港全体として一体となって対応できるよう、「富山空港 A 2 (Advanced/Airport)－BCP (事業継続計画)」を構築する。

(2) 基本方針

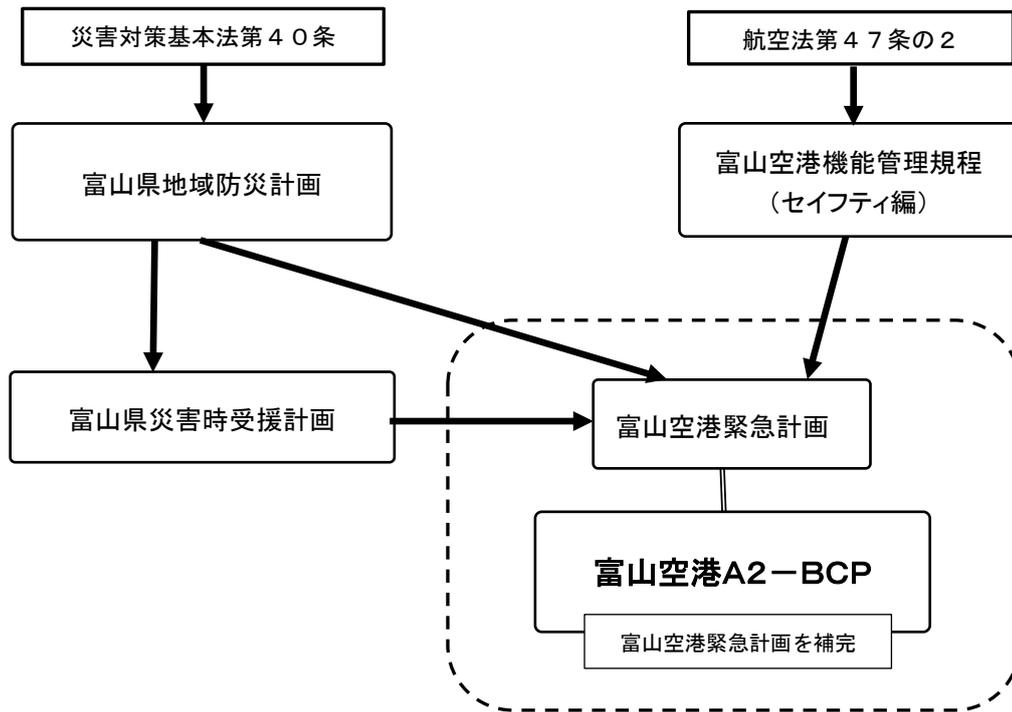
富山空港 A 2－BCP (以下、「本計画」という。)は、富山県地域防災計画で想定されているレベルの自然災害を対象とし、空港利用者の安全・安心の確保を目的とした「滞留者対応計画」及び航空ネットワークを維持するための滑走路、旅客ターミナルビル等の空港施設の「早期復旧計画」からなる基本計画 (B－P l a n) に加え、空港を機能させるために必須となる「電力」、「通信」、「上下水道」、「燃料」、「空港アクセス」といった 5 つの機能別の喪失時対応計画 (S－P l a n) を策定し、自然災害に強い空港を目指すものとする。

なお、A 2－BCP は、滞留者の安全・安心を確保するための方策や、滑走路や旅客ターミナルビル等、民間航空機の離着陸に最低限必要となる施設の早期復旧に向けた関係機関の役割分担を示すものであり、具体的な行動計画については関係機関が個別に策定する BC P (個別 BC P) において定めるものとする。

2. 本計画の位置付け

本計画は、富山空港において自然災害が発生した場合に、空港利用者の安全・安心の確保と可能な限り空港機能の維持及び機能停止した場合の早期復旧を進めるため、各関係機関がそれぞれの BC P などの対応手順に従って行う対応が一体となって機能できるようにする行動計画である。一方、既存の富山空港緊急計画では、航空機事故や航空機の奪取など緊急事態のひとつとして掲げている自然災害発生時において、洪水時の連絡体制や工作物の撤去、地震時の施設点検や連絡調整など、空港を管理する上で必要な関係機関の緊密な連携による対応事項が定められていることから、本計画は、富山空港緊急計画を補完する位置付けとなる。

<図 2 - 1 : 本計画の位置付け>



◇本計画に関連する計画

【災害対策基本法第40条関連】

○富山県地域防災計画

- ・地震・津波災害編第3章第18節5施設毎の応急復旧活動（7）空港施設

地震により滑走路、エプロンその他空港施設が被害を受けた場合、速やかに復旧し、航空交通の早期再開を図る。

- ・風水害編第2章第16節5施設毎の応急復旧活動（7）空港施設

洪水等により滑走路、エプロンその他空港施設が被害を受けた場合、速やかに復旧し、航空交通の早期再開を図る。

- ・個別災害編第3章第1節第2防災活動体制の整備4緊急計画の策定

県は、防災関係機関との相互の連携を強化するため、国際民間航空条約第14付属書に準拠した空港緊急計画を策定するものとする。

○富山県災害時受援計画

- ・第3章4保健医療チームの受入れ（3）災害医療対策チームの設置

SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）指揮所を富山空港等に設置し、災害拠点病院等から広域搬送が必要な重症患者等の受入れを行う。

- ・第5章1緊急輸送ルートの確保（3）航空輸送ルートの確保

航空輸送ルートで利用する航空輸送拠点の富山空港は、航空機を利用した部隊及び物資の輸送に使用するとともに、SCUとして活用する。

【航空法第47条の2関連】

○富山空港機能管理規程（セーフティ編）

- ・第4章4.3空港緊急計画

空港およびその周辺で緊急事態が発生した場合は、別に定める「富山空港緊急計画」（平成21年11月30日施行）により、迅速かつ適切に対処するものとする。

○富山空港緊急計画

・第4章緊急事態発生時における業務要領

緊急事態が発生した場合又は発生するおそれがある場合の現場における措置については次の業務要領及びマニュアルに基づくものとする。

9 自然災害

「神通川水系神通川における河川管理と富山空港の管理に関する協定」

「神通川水系神通川における河川管理と富山空港の管理に関する細目協定」

「富山空港における工作物撤去に関する協定」

「富山空港における工作物撤去に関する協定の一部を変更する協定書」

「富山空港洪水対策規程」

「地震時等における対応マニュアル」

「富山空港A2-BCP」

3. 富山空港の特性

(1) 立地

富山空港は、滑走路・誘導路等の基本施設が神通川の河川敷に位置するため、大沢野大橋での水位が5.9mを超えた場合、または、空港水位計の水位が4.0mを超えた場合、滑走路を閉鎖することとしている。

国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所が公表している神通川水系神通川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）では、ターミナルビル付近の水深は概ね0.5m未満と想定されているが、ターミナルビルが浸水する前に滑走路が閉鎖され、到着便、出発便とも欠航となるため、水害によるターミナルビルでの滞留者の発生は少ないものと想定される。

(2) アクセス

富山市中心部より南へ7kmの至近距離にあり、一般道路によるアクセス経路が複数設定できることから、空港へのアクセスはJR富山駅からの路線バス、タクシー、自家用車が主な手段となる。

そのため、地震、大雨、暴風、大雪等の自然災害が発生した場合においても、すべての道路が同時に通行不能になる可能性は極めて低く、鉄道や連絡橋に依存する空港とは異なり、富山空港が長期間に亘り孤立することは考えにくい。また、JR富山駅と富山空港を結ぶ主要道路が緊急通行確保路線に指定されていることから、路線バスの復旧も比較的早いものと考えられる。

4. 被害想定

(1) 地震

① 想定規模

富山県地域防災計画で想定している呉羽山断層地震（震度6強）とする。

② 被害状況

- ・ 旅客ターミナルビルの天井、壁面の一部に損傷。ビル内の設置物が転倒。
- ・ 電力の供給停止。上水は断水し、下水も使用不可。通信途絶。
- ・ 空港周辺の主要道路の一部の路線が通行止め。

- ・滑走路、誘導路等の基本施設は、応急補修が必要なクラックが発生。
 - ・旅客ターミナルビル内で最大 400 名の滞留者が発生。
- ※富山県地域防災計画では、富山空港周辺での具体的な被害は想定されていないため、地震規模から想定。

(2) 悪天候等

①想定規模

- ・大雨：神通川流域の 48 時間総雨量 537mm。(神通川浸水想定区域図 H31.3.18 より)
- ・暴風：瞬間最大風速 45m/s、暴風警報が 32 時間継続。(過去最大規模相当)
- ・大雪：3 時間で 30 cm の降雪を観測。(過去最大規模相当)

②被害状況

- ・大雨による神通川の水位上昇による滑走路の閉鎖。
 - ・暴風により航空機の離発着が不可。
 - ・大雪により空港周辺の主要道路で渋滞が発生。北陸自動車道の通行止め。
 - ・大雪により航空機の離発着が不可。
 - ・旅客ターミナルビル内で最大 400 名の滞留者が発生。
- ※富山県地域防災計画では、富山空港周辺での具体的な被害は想定されていないため、地震規模から想定。

5. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定

(1) 滞留者の安全・安心の確保

- ・自然災害発生後に空港アクセスが途絶えたとしても、富山空港の特性から 24 時間以内に空港外の安全な場所への移動が可能と考えられることから、最大 24 時間空港内に滞在できるように、必要な備蓄品（非常食、飲料水、毛布、非常用トイレ等）の確保等による滞在環境を整備する。
- ・自然災害発生後、電力復旧までは非常用電源により平常の 65% 程度の電力を確保する。

(2) 航空ネットワークの維持、早期復旧

- ・大規模地震により被災した場合であっても、復旧作業が開始でき次第 72 時間以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで滑走路等の空港施設を復旧する。
- ・特別警報級の気象（大雨、暴風、大雪等）により被災した場合であっても、天候の回復後 72 時間以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで滑走路等の空港施設を復旧する。

6. A2-HQ (A2-BCP-Headquarters : 総合対策本部) の設置

(1) A2-HQ の設置

- ・富山空港では、設置基準に達する自然災害が発生した場合において、A2-HQ を設置する。
- ・A2-HQ 事務局は富山空港管理事務所が担うこととし、設置場所は富山空港管理事務所内とする。
- ・各構成機関の連絡体制については、別図 1 の通りとする。
- ・設置基準については、以下の通りとする。

①地震

富山空港（富山市）で震度「6弱」以上の地震が発生した場合。

②悪天候

飛行場警報又は特別警報の発表があった場合等、富山空港に大きな影響を及ぼす可能性があり、空港の機能維持、滞留者対応等について関係者との統括的な調整が必要と富山空港管理事務所長が判断した場合。

（2）A2-HQの構成

- ・ A2-HQの構成は別表1のとおりとし、本部長を富山空港管理事務所長、副本部長を大阪航空局富山空港出張所長とする。
- ・ 現場の意思決定者は本部長とし、副本部長は本部長を補佐する。なお、本部長不在の場合の代行順位は、①富山空港管理事務所次長、②富山空港管理事務所業務課長とする。

（3）A2-HQの役割

- ・ A2-HQは、次の事項を行う。
 - ①自然災害に関する情報の一元的な収集、記録・整理、関係機関等への発信（航空局への第1報は運用時間内にあつては15分以内）
 - ②被害状況に基づく対応方針の決定及び計画実行の判断
 - ③決定事項に基づく関係機関への指示・要請
 - ④被災・復旧状況に応じた外部機関等への各種要請
 - ⑤ライフライン等の被災・復旧状況の把握（道路、電力、通信、上下水道、バス等）

7. B-P l a n（Basic Plan：基本計画）

7-1. 滞留者対応計画

（1）被害想定

- ・ 呉羽山断層地震をはじめとした何らかの自然災害の発生により、旅客ターミナルビル利用者等の滞留者が最大400名発生し、最大24時間滞在する。

（2）行動目標

- ・ 自然災害発生後、1時間以内に滞留者数及び被害状況を把握し、負傷者等への対応にあたりるとともに、2時間以内に滞留者を安全な場所に避難させる。
- ・ 空港内の滞留者に対して、負傷者対応、備蓄品の提供、空港アクセス道の情報、代替交通手段等の情報提供を行い、滞在環境を確保する。

(3) 役割分担

<表 7-1-1 : 関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
富山空港管理事務所		<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関からの被害状況の収集・整理 ・ 国土交通省航空局への被害状況等の報告 ・ A2-HQの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関等への支援要請 ・ 航空機運航再開に係る発着調整 ・ 空港アクセス道の情報、代替交通手段等の情報収集
C I Q		<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅客の一般区域への誘導 	
富山空港ターミナルビル(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多言語メガホン、自動翻訳機、プラカード、ピクトグラム、拡声器の準備 ・ 備蓄品の準備 ・ コンセントプラグ等の携帯電話の充電環境整備 ・ 外国語を話せるスタッフの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞留スペースの確保 ・ 滞留者数の把握 ・ 電源、通信、上下水道等の確認 ・ 負傷者対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港内旅客等の避難誘導 ・ 非常食や飲料水の配布 ・ 毛布等の提供 ・ 携帯電話等の充電器の提供 ・ 簡易トイレの提供 ・ 空港アクセス道の情報、代替交通手段、宿泊施設の稼働状況等の情報提供
航空会社 富山地鉄サービス(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語を話せるスタッフの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅客の一般区域への誘導 ・ 旅客の避難誘導 ・ 負傷者対応 ・ 飛行中の機内旅客や出発空港での旅客に対する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運航調整、運航見通し等の情報提供
富山県航空政策課		<ul style="list-style-type: none"> ・ A2-HQ、県災害対策本部との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛隊等への支援要請 ・ 滞留者数及び関係機関の対応者数の把握 ・ バス事業者への早期復旧要請

※空港内関係機関の職員、従業員の非常食や飲料水等の備蓄品の確保及び滞在環境の整備は、各機関において行うものとする

<表7-1-2：タイムテーブル>

対応者	経過時間	発生	30分	1時間	2時間	12時間	24時間	72時間
	被災状況	ターミナルビルの天井落下、滑走路にクラック発生					ターミナルビルの復旧完了、滑走路の補修完了	仮復旧完了
富山空港管理事務所			関係機関からの被害状況の収集・整理					
			航空局への被害状況の報告					
			A2-HQ構成員の招集					
				医療機関等への支援要請				
							発着調整	
								空港アクセス道の情報、代替交通手段等の情報収集
C I Q			旅客の一般区域への誘導					
富山空港ターミナルビル(株)			滞留者数の把握	A2-HQの設置	滞留者の避難誘導			
			避難場所の確保		備蓄品の提供			
			電源、通信、上下水道等の確認					
			負傷者への対応					
					空港アクセス道の情報、代替交通手段等の旅客への情報提供			
航空会社 富山地鉄サービス(株)			旅客の一般区域への誘導	滞留者の避難誘導				
			負傷者への対応					
			飛行中の旅客や出発				空港での旅客に対する情報提供	
							運航調整、運航見通し等の情報提供	
富山県航空政策課			A2-HQ、県災害					
				対策本部との情報共有				
				自衛隊等への支援要請				
				滞留者数及び関係機関の対応者数の把握				
							バス事業者への早期復旧要請	

運航再開

(4) 滞留者対応の流れ

【ステップ1：滞留者の把握】

A-1 旅客等（滞留者）を1か所に集める

(i) 集合場所…1F 中央ロビー

(ii) 案内方法

① 富山空港ターミナルビル社員が、国内線・国際線待合室（制限区域）のほか、各フロアの一般区域全域を回り、旅客や一般客、災害対策従事者以外のビル従業員を、1F 中央ロビーに集める。出国エリア等の制限区域内の旅客については、C I Q 及び航空会社の協力のもと一般区域に移動。

② 外国人に対しては、以下の手法により多言語案内を行う。

ア 外国語を話すことができるスタッフの確保

a. 富山空港ターミナルビル…インフォメーション担当パート社員、免税売店
担当外国人パート社員

b. 上記以外…上記パート社員がいない場合は、他社（ANA（富山地鉄サービス）等）の外国語が堪能な社員が協力する

イ 多言語翻訳機器、多言語標示板等

a. 多言語翻訳機（6機）＋拡声器

※多言語メガホンは不要

b. プラカード、ピクトグラム（絵文字）の活用

※事前に準備

c. デジタルサイネージの活用

※事前に災害時の表示内容を作成

A-2 滞留者の把握（滞留者カードの作成）

(i) 滞留者カード（記入前様式、2部複写）を配布

【記載項目】

①氏名、年齢、男女の別 ②国籍 ③住所、連絡先、宿泊場所の確保の有無

④手荷物番号（航空会社名＋番号）

⑤要支援の判断に必要な項目（障がい・病気、妊産婦、乳幼児連れ、高齢者、未成年者等）

⑥ボランティアとしての協力の可能性（医師、看護師、保育士、介護士等）

⑦その他（空欄）←希望、相談等の申し出を記入

(ii) 2部複写

①正本…本人、複写…当社で回収

②記載内容に合わせて、次の項目を基準に色別のカラーシールを貼付し、滞留者を区分

ア 対応言語

イ 旅客の支援の優先度その他の区分（休憩場所を区分）

【ステップ2：休憩場所の確保】

B-1 A-2 (ii) に応じ、それぞれの休憩場所へ移動

(例)・特別の支援が必要な者→負傷者、障がい者、妊産婦、難病患者等

- | | |
|---------------------------|--------------|
| … | 2F 有料待合室 A |
| ・乳幼児連れの家族、高齢者とその家族 | … 2F 有料待合室 B |
| ・女性（希望者） | … 2F 多目的ホール |
| ・外国人（日本語以外の言語案内の必要者） | … 1F 有料会議室 |
| ・日本人（旅客、一般訪問者） | … 2F 中央ロビー |
| ・日本人（ビル内従業員＝協力要請を行う可能性あり） | … 1F 中央ロビー |

【ステップ3：滞留者へのケア】

C-1 滞留者へのトイレ等の案内

- ①現状では非常用電源ではトイレの洗浄ができない→必要なトイレが使用可能となるよう改修（2か所の上水槽のうちトイレ洗浄用の水槽には非常用電源が流れない仕組み→特定のトイレに電気を通す）
- ②簡易トイレを備蓄し、滞留者に配布

C-2 水、食料等の支給

- ①非常食や飲料水 … 水、食料（ビスケット等）
- ②休息用の毛布
- ③空調停止に伴う暑さ、寒さ対策 … 携帯カイロ、冷感グッズ

C-3 滞留者への情報提供の内容及び方法

(i) 情報提供内容

- ①気象情報等（警報の発表状況、周辺の被災内容等）
- ②空港の復旧、航空機の運航回復見通し
- ④空港アクセス道の状況、代替交通手段の確保等の見通し など

(ii) 情報提供手段

- ①口頭（拡声器使用（外国語は、多言語翻訳機使用））
- ②館内のデジタルサイネージ
- ③Wi-Fi

(iii) その他

- ①携帯電話等の充電器の提供

※ターミナルビルにおける機能喪失毎の滞留者対応を別図2-1、2-2に示す

7-2. 早期復旧計画

(1) 被害想定

- ・ 呉羽山断層地震をはじめとした何らかの自然災害の発生により、滑走路面にクラックが発生し、航空機の離着陸が不可、ターミナルビルの天井が一部落下等の被害が発生する。

(2) 行動目標

- ・ 自然災害発生後 1 時間を目途に、指定された職員及び従業員が空港内に参集する。
- ・ 富山県地域防災計画において富山空港が航空輸送拠点施設に指定されていることから、自然災害発生後 24 時間以内に、救援機（緊急物資の輸送や広域医療搬送等）が運航可能な状態まで滑走路等の空港施設を復旧する。
- ・ 自然災害発生後 72 時間以内に、民間航空機が運航可能な状態まで滑走路等の空港施設を復旧する。

(3) 役割分担

＜表 7-2-1：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
富山空港管理事務所		<ul style="list-style-type: none"> ・ 土木施設、灯火等の被害状況の確認 ・ 関係機関からの被害状況の収集・整理 ・ 国土交通省航空局への被害状況等の報告 ・ A2-HQの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土木施設、灯火等の復旧
大阪航空局富山空港出張所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎、保安施設等の被害状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎、保安施設等の復旧
東京航空地方气象台 富山航空気象観測所		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等の被害状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設の復旧
C I Q		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設等の被害状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設の復旧
富山空港ターミナルビル(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターミナルビルの天井落下防止の補強 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターミナルビルの被害状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターミナルビルの復旧
航空会社 富山地鉄サービス(株)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空機やGSE車両の被害状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間航空機の運航再開に向けた調整
富山県航空政策課		<ul style="list-style-type: none"> ・ A2-HQ、県災害対策本部との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ T E C - F O R C E の派遣要請

<表7-2-2：タイムテーブル>

対応者	経過時間	発生	30分	1時間	2時間	12時間	24時間	72時間
	被災状況		ターミナルビルの天井落下、滑走路にクラック発生					ターミナルビルの仮復旧完了、滑走路の補修完了
富山空港管理事務所								
大阪航空局富山空港出張所								
東京航空地方気象台富山航空気象観測所								
C I Q								
富山空港ターミナルビル(株)								
航空会社 富山地鉄サービス(株)								
富山県航空政策課								

8. S-P l a n (Specific-Functional Plan : 機能別の喪失時対応計画)

8-1. 電力供給機能

(1) 被害想定

- ・ 呉羽山断層地震をはじめとした何らかの自然災害の発生により、送電施設が機能停止し、空港への電力供給が寸断される。

(2) 行動目標

- ・ 自然災害発生後、即座に非常用電源に切り替えるとともに、非常用電源が 72 時間稼働するための必要な燃料を確保する。

(3) 役割分担

<表 8-1-1 : 関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
富山空港管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用電源設備の浸水対策 ・ 非常用電源設備の稼働のための十分な燃料の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用電源の切り替え ・ 電源局舎の電源施設等の被害状況の確認 ・ 備蓄燃料の確認 ・ 関係機関からの被害状況の収集・整理 ・ 国土交通省航空局への被害状況等の報告 ・ A2-HQの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用電源用燃料の確保 ・ 北陸電力(株)に対する早期復旧要請
大阪航空局富山空港出張所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用電源設備の浸水対策 ・ 非常用電源設備の稼働のための十分な燃料の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用電源の切り替え ・ 庁舎内の電源施設等の被害状況の確認 ・ 備蓄燃料の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ VFRによる離着陸を可能とするための体制の構築 ・ 非常用電源用燃料の確保
富山空港ターミナルビル(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用電源設備の浸水対策 ・ 非常用電源設備の稼働のための十分な燃料の確保 ・ 非常用電源設備への燃料供給業者との協定 ・ 多回路開閉器の高所移設 ・ 空調停止時に使用する業務用扇風機、冷感グッズ、携帯カイロ等の備蓄品の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用電源の切り替え ・ ターミナルビル内の電源施設等の被害状況の確認 ・ 備蓄燃料の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用電源用燃料の確保 ・ 非常用蓄電池、携帯電話等充電器の提供 ・ 空調停止時に使用する業務用扇風機、冷感グッズ、携帯カイロ等の提供 ・ テナントに不要な電気の使用自粛要請

富山県航空政策課		・ A2-HQ、県災害対策本部との情報共有	
北陸電力送配電(株)		・ 送電施設の被害状況の把握	・ 送電施設の復旧 ・ A2-HQへの情報提供

<表 8-1-2 : タイムテーブル>

対応者	経過時間	発生	30分	1時間	2時間	12時間	24時間	72時間
	被災状況	電力供給停止						電力供給再開
富山空港管理事務所	非常用電源の切り替え							
	電源施設等の被害状況の確認							
	備蓄燃料の確認							
	関係機関からの被害状況の収集・整理							
	航空局への被害状況の報告							
	A2-HQ構成員の招集							
	非常用電源用燃料の確保							
大阪航空局富山空港出張所	非常用電源の切り替え							
	電源施設等の被害状況の確認							
	備蓄燃料の確認							
	非常用電源用燃料の確保							
富山空港ターミナルビル(株)	非常用電源の切り替え							
	電源施設等の被害状況の確認							
	備蓄燃料の確認							
	非常用蓄電池、携帯電話等充電器の提供							
	業務用扇風機、冷感グッズ、携帯カイロ等の提供							
富山県航空政策課	A2-HQ、県災害							
	対策本部との情報共有							
北陸電力送配電(株)	送電施設の被害状況の把握、復旧作業							
	被害状況、復旧にかかるA2-HQへの情報共有							

8-2. 通信機能

(1) 被害想定

- ・ 呉羽山断層地震をはじめとした何らかの自然災害の発生により、固定電話及び携帯電話の通信規制が行われ、音声通信が困難となる。

(2) 行動目標

- ・ 通信被害を確認し、通信事業者に対し早期復旧を要請する。
- ・ 滞留者へ、通信被害の復旧見通し等の情報提供を行う。

(3) 役割分担

＜表 8-2-1：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
富山空港管理事務所	・ 代替通信手段（衛星電話、災害時優先電話等）の準備	・ 通信被害の確認 ・ 関係機関からの被害状況の収集・整理 ・ 国土交通省航空局への被害状況等の報告 ・ A2-HQの設置	・ 通信事業者に対する早期復旧要請
大阪航空局富山空港出張所	・ 代替通信手段（衛星電話、災害時優先電話等）の準備	・ 通信被害の確認	
東京航空地方气象台 富山航空気象観測所	・ 代替通信手段（衛星電話、災害時優先電話等）の準備	・ 通信被害の確認	
C I Q	・ 代替通信手段（衛星電話、災害時優先電話等）の準備	・ 通信被害の確認	

富山空港ターミナルビル(株)	<ul style="list-style-type: none"> 代替通信手段（衛星電話、災害時優先電話、衛星モバイルルーター等）の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 通信被害の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 滞留者への通信被害の復旧見通し等の情報提供 通信各社に非常用基地局設置の情報収集 NTTへ、特設公衆電話の設置、携帯電話などの貸出し、ポータブル衛星装置やIP通信無線移動車の設置依頼 災害用伝言サービスの活用 無線ルーターの設置（販売用SIMを使用）
航空会社 富山地鉄サービス(株)	<ul style="list-style-type: none"> 代替通信手段（衛星電話、災害時優先電話等）の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 通信被害の確認 	
富山県航空政策課		<ul style="list-style-type: none"> A2-HQ、県災害対策本部との情報共有 	
通信事業者		<ul style="list-style-type: none"> 通信施設の被害状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 通信施設の復旧 A2-HQへの情報提供

8-3. 上下水道機能

(1) 被害想定

- ・ 呉羽山断層地震の発生により送水管が破損し上水が供給停止し、下水も管渠の破損により機能停止する。

(2) 行動目標

- ・ 滞留者用の飲料水と簡易トイレを 24 時間分確保し、滞留者に配布する。
- ・ 富山市防災危機管理課（富山市災害対策本部）へ上下水道施設の早期復旧要請、復旧状況の情報収集を行う。

(3) 役割分担

＜表 8-3-1：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
富山空港管理事務所		<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道施設の点検 ・ 関係機関からの被害状況の収集・整理 ・ 国土交通省航空局への被害状況の報告 ・ A2-HQの設置 ・ 富山市防災危機管理課（富山市災害対策本部）へ上下水道施設の被害状況報告及び給水車を要請 	
大阪航空局富山空港出張所		<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道施設の点検 	
富山空港ターミナルビル(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道管の耐震化 ・ 飲料水及び簡易用携帯トイレの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道施設の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅客への飲料水の提供 ・ 簡易用携帯トイレの提供 ・ 上水の使用制限やトイレの使用可否について滞留者に対する情報提供
富山県航空政策課		<ul style="list-style-type: none"> ・ A2-HQ、県災害対策本部との情報共有 	
富山市防災危機管理課 (富山市災害対策本部) <ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道局 ・ 環境保全課 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道施設の復旧、給水活動の実施 ・ A2-HQへの情報提供 	

<表 8-3-2 : タイムテーブル>

対応者	経過時間	発生	30分	1時間	2時間	12時間	24時間	72時間
		被災状況	上下水道機能停止					
富山空港管理事務所			上下水道施設の点検					
			富山市へ上下水道の被害状況の報告					
			関係機関からの被害状況の収集・整理					
			航空局への被害状況の報告					
			A2-HQ構成員の招集					
				A2-HQの設置				上下水道機能回復
富山市に給水車の要請、上下水道施設の早期復旧要請								
大阪航空局富山空港出張所			上下水道施設の点検					
富山空港ターミナルビル(株)			上下水道施設の点検					
								滞留者への飲料水の提供
								簡易用携帯トイレの提供
								上水、トイレの使用制限に関する滞留者への情報提供
富山県航空政策課			A2-HQ、県災害					対策本部との情報共有
富山市防災危機管理課 (富山市災害対策本部) ・上下水道局 ・環境保全課								上水道施設の被害状況の把握、復旧作業
								被害状況、復旧にかかるA2-HQへの情報提供

8-4. 燃料供給機能

(航空機、GSE車両燃料を対象とする)

(1) 被害想定

- ・ 呉羽山断層地震の発生により、燃料供給元の施設が被災し、また、空港の燃料貯蔵施設も被災し、燃料の供給が停止する。

(2) 行動目標

- ・ 自然災害により燃料供給が停止した場合においても、空港内の残存燃料を有効活用することや、航空機その他空港での燃料確保等により通常運航を維持する。

(3) 役割分担

<表 8-4-1 : 関係機関の役割分担>

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧日時
富山空港管理事務所		<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関からの被害状況の収集・整理 ・ 国土交通省航空局への被害状況の報告 ・ A2-HQの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関（国や石油連盟等）に対する燃料の供給要請
航空会社 富山地鉄サービス(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料貯蔵施設の点検 ・ 備蓄燃料量の確保（定期便5日分備蓄） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料貯蔵施設の被害状況の確認 ・ 備蓄燃料の残量の確認 ・ 燃料供給事業者の被災状況等の情報の収集・整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料貯蔵施設の応急措置及び機能回復 ・ 出発空港での燃料の満載等、他空港での燃料確保の調整
富山県航空政策課		<ul style="list-style-type: none"> ・ A2-HQ、県災害対策本部との情報共有 	
燃料供給事業者		<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料供給施設の被害状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空機の運航に必要な燃料の確保 ・ 燃料確保に関するA2-HQへの情報提供

<表 8-4-2 : タイムテーブル>

対応者	経過時間	発生	30分	1時間	2時間	12時間	24時間	72時間
	被災状況	燃料供給の停止						燃料供給の再開
富山空港管理事務所				関係機関からの被害状況の収集・整理				
				航空局への被害状況の報告				
				A2-HQ構成員の招集				
								関係機関に対する燃料の供給要請
航空会社 富山地鉄サービス(株)				燃料貯蔵施設の被害	状況の確認			
				備蓄燃料残量の確認				
				燃料供給事業者の被災	状況等の情報収集・整理			
					燃料貯蔵施設の応急措置、機能回復			
					他空港での燃料確保の調整			
富山県航空政策課			A2-HQ、県災害	対策本部との情報共有				
燃料供給事業者			燃料供給施設の被害状況の確認	航空機の運航等に必要な燃料の確保				
				燃料の確保に関するA2-HQへの情報提供				

運航再開

8-5. 空港アクセス機能

(1) 被害想定

- ・ 呉羽山断層地震をはじめとした何らかの自然災害の発生により、空港へのアクセス道路（バス路線）が通行止めになる。

(2) 行動目標

- ・ 道路の被害状況、復旧状況、路線バスの復旧見通し等の情報収集を行い、滞留者に情報提供する。

(3) 役割分担

＜表 8-5-1：関係機関の役割分担＞

	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
富山空港管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港アクセス事業者の運行規定の把握と連絡体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関からの被害状況の収集・整理 ・ 国土交通省航空局への被害状況の報告 ・ A2-HQの設置 ・ 鉄道や道路等の被害、啓開、復旧の状況に関する情報の収集・整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港アクセス道の情報、代替交通手段等の情報収集
富山空港ターミナルビル(株)			<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞留者に対する復旧見通しや代替交通手段の運行情報の提供
富山県航空政策課		<ul style="list-style-type: none"> ・ A2-HQ、県災害対策本部との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス事業者への早期復旧要請
富山河川国道事務所 富山県道路課 富山市道路河川管理課 (富山市防災危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要道路の耐震性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要道路の被害状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要道路の機能回復 ・ A2-HQへの情報提供

富山地方鉄道株式会社 (バス事業者)	・アクセス道路の不通時における代替ルート の整理	・アクセス道路の被害状況 の情報収集	・アクセス道路の復旧状況の 情報収集 ・臨時便等のダイヤ調整 ・運行見通し等のA2-HQへの 情報提供
-----------------------	-----------------------------	-----------------------	---

＜表8-5-2：タイムテーブル＞

対応者	経過時間 被災状況	発生	30分	1時間	2時間	12時間	24時間	72時間
富山空港管理事務所	アクセス機能停止	アクセス機能停止		A2-HQの設置				アクセス機能回復
富山空港ターミナルビル株式会社				A2-HQの設置				アクセス機能回復
富山県航空政策課		A2-HQ、県災害		A2-HQの設置				アクセス機能回復
富山河川国道事務所 富山県道路課 富山市道路河川管理課 (富山市防災危機管理課)				A2-HQの設置				アクセス機能回復
富山地方鉄道株式会社 (バス事業者)				A2-HQの設置				アクセス機能回復

9. 外部機関との連携

(1) 富山空港との協定等

- ・富山空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定[昭和 59 年 3 月]
【富山県－富山市】

(2) 富山県との協定等（富山空港に係るもの）

- ・災害時の医療救護に関する協定[平成 12 年 4 月]
【富山県－（公社）富山県医師会】
- ・災害時における応急対策業務における基本協定 [平成 13 年 8 月]
【富山県－（一社）富山県建設業協会】
- ・災害時における応急対策業務に関する協定 [平成 19 年 4 月]
【富山県－（一社）建設コンサルタンツ協会北陸支部、（一社）富山県測量設計業協会、富山県地質調査業協会】
- ・災害時における応急対策活動に関する協定書 [平成 24 年 9 月]
【富山県－（一財）北陸電気保安協会】
- ・災害時における医療救護活動に関する協定書 [平成 25 年 3 月]
【富山県－（公社）富山県薬剤師会】
- ・災害時の医療救護に関する協定 [平成 26 年 12 月]
【富山県－（公社）富山県看護協会】
- ・災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書 [平成 26 年 4 月]
【富山県－石油連盟】
- ・災害に係る情報発信等に関する協定 [平成 29 年 4 月]
【富山県－ヤフー株式会社】
- ・交通アクセス事業者からの災害時の応援
バス運行事業者など交通アクセス事業者との個別の応援協定等は締結していないが、富山県地域防災計画（風水害編、火災編、個別災害編）において、バスなど輸送車両の確保について、富山県の災害対策本部が調達要請することを規定。

10. 情報発信

(1) 整理すべき情報と担当機関

- ・管理施設の被害及び復旧状況
【富山空港管理事務所、大阪航空局富山空港出張所、東京航空地方气象台富山航空気象観測所、C I Q、富山空港ターミナルビル(株)】
- ・空港内の滞留者の状況
【富山空港ターミナル(株)】
- ・地震等の自然災害の状況
【東京航空地方气象台富山航空気象観測所】
- ・民間航空機の運航計画及び運航状況
【全日本空輸(株)富山空港所、中国南方航空公司富山支店、中国東方航空富山支店、チャイナエアライン富山営業所】
- ・旅客ターミナルビルや駐車場の運用状況
【富山空港ターミナル(株)、富山空港管理事務所】
- ・空港アクセスの運行状況
【富山地方鉄道(株)】

- ・ 空港周辺の道路状況
【富山河川国道事務所、富山県道路課、富山市道路河川管理課】
- ・ 上下水道の状況
【富山市上下水道局、富山市環境保全課】
- ・ 電力供給
【北陸電力送配電(株)】
- ・ 通信環境
【各通信事業者】

(2) 情報の集約と発信

- ① 上記(1)で整理された情報について、A2-HQで集約。
- ② 集約した情報をA2-HQの各構成員に提供。なお、その情報は現場の担当レベルまで正確に共有。併せて、以下に対しても上記情報を提供
 - ・ 国土交通省航空局総務課危機管理室
(Tel : 03-5253-8700 Mail : hqt-cab-kiki00@gxb.mlit.go.jp)
 - ・ 大阪航空局総務部安全企画・保安対策課
(Tel : 06-6937-2720 Mail : cab-osk-antaika@gxb.mlit.go.jp)
- ③ A2-HQが関係機関と調整の上、報道機関等の外部機関に提供する資料を作成し、県災害対策本部で情報を発信。併せて、全ての関係機関(富山空港管理事務所、富山空港ターミナルビル(株)、航空会社等)のWebサイトに同じ情報を掲載。
- ④ 滞留者に対しては、富山空港ターミナルビルが情報を提供。なお、外国人旅行者には、外国語による情報源リストの提示、外国語がわかる者の協力(インフォメーション担当などの社員、空港内各機関職員、団体添乗員等)、多言語自動翻訳機の活用等により、情報を提供。

11. 訓練計画

(1) 訓練の実施

- ・ A2-HQ主催の訓練を、定期的に行う。
- ・ 訓練の企画・立案は富山空港管理事務所が行う。
- ・ 訓練の実施後、アンケート調査を実施し、参加機関の要望や提案等を募る。
- ・ 訓練の結果等を踏まえ、必要に応じて、A2-BCPの改定を行う。

(2) 日常点検の実施

- ・ 富山空港管理事務所、大阪航空局富山空港出張所、富山空港ターミナルビル(株)は、年に1回以上、非常用電源の稼働確認を行う。
- ・ 富山空港ターミナルビル(株)は、年に1回以上、非常食、飲料水、非常用トイレ、毛布等、備蓄品の確認を行う。
- ・ 富山空港管理事務所、大阪航空局富山空港出張所、富山空港ターミナルビル(株)は、1年に1回以上、法令点検を必要としない非常用機器の動作確認を行う。

12. 各施設の担当部署と技術者の配置状況(総職員数)

(1) 基本施設

富山空港管理事務所業務課 [土木職2名]
富山県航空政策課 [土木職3名]

- (2) 無線施設
大阪航空局富山空港出張所 [無線職 9名]
- (3) 灯火電気・機械施設
富山空港管理事務所業務課 [電気職 2名]
- (4) 旅客ターミナルビル
富山空港ターミナルビル(株) [電気職 3名] (外部委託)

A2－HQの構成

別表1

【構成機関】

種別	役職	機関名
富山県	本部長	富山空港管理事務所
航空局	副本部長	大阪航空局富山空港出張所
気象		東京航空地方気象台富山航空気象観測所
CIQ		大阪税関伏木税関支署富山空港出張所
		名古屋出入国在留管理局富山出張所
		新潟検疫所富山空港出張所
		名古屋植物防疫所伏木富山支所富山空港分室
		動物検疫所中部空港支所富山空港事務所
警察		富山南警察署富山空港派出所
ターミナルビル		富山空港ターミナルビル(株)
航空会社等		全日本空輸(株)富山空港所
		富山地鉄サービス(株)空港部富山空港営業所
		中国南方航空公司富山支店
		中国東方航空富山支店
		チャイナエアライン富山営業所
		(株)東亜メンテナンス富山空港給油所
		朝日航洋(株)富山運航所
		東邦航空(株)富山事業所
富山県		航空政策課

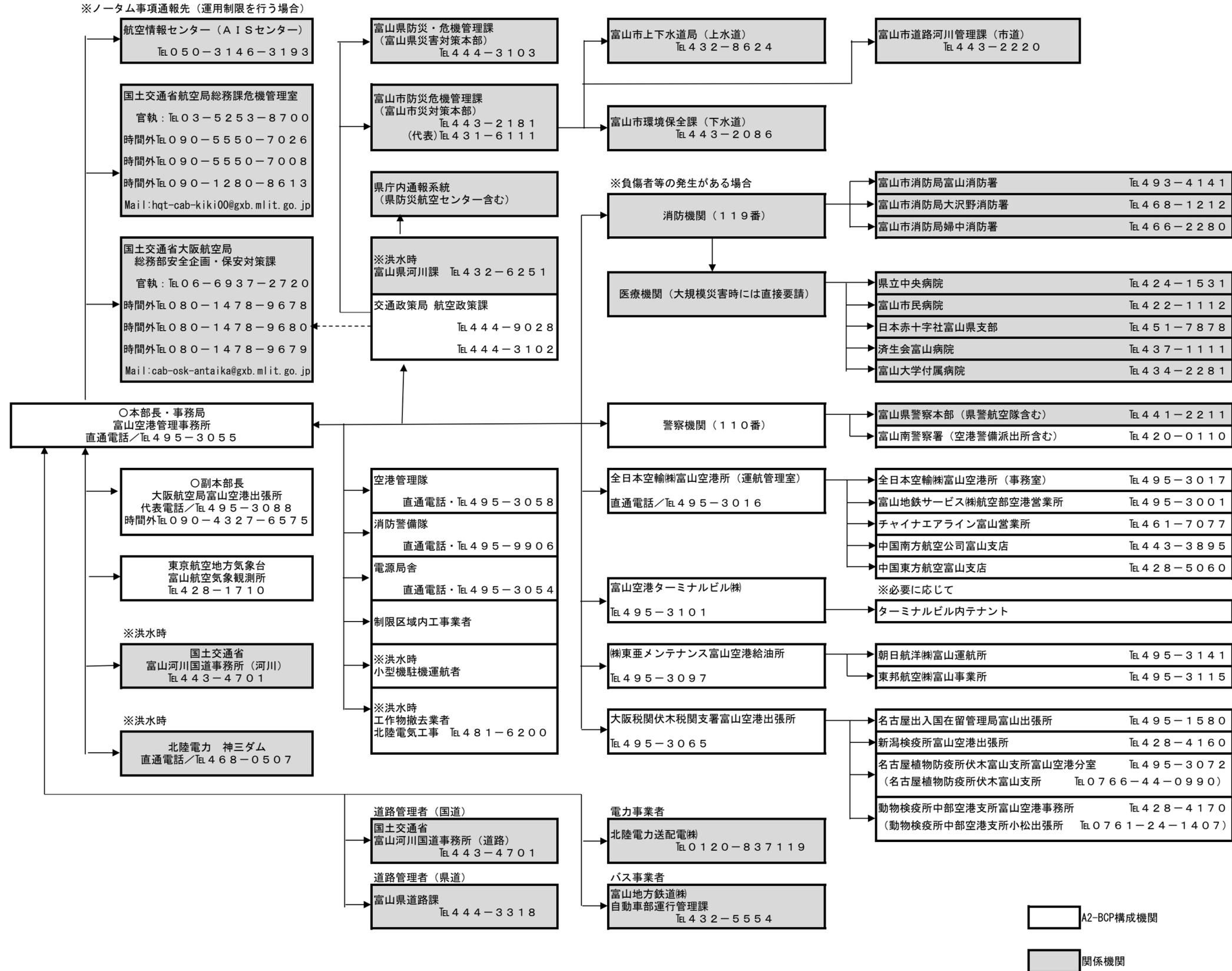
【関係機関】

種別	役職	機関名
警察		富山県警察本部
		富山県警察航空隊
消防		富山市消防局
医療		富山県立中央病院
		富山市立富山市民病院
		日本赤十字社富山県支部
道路		国土交通省富山河川国道事務所
		富山県道路課
		富山市道路河川管理課
上水道		富山市上下水道局
下水道		富山市環境保全課
電力		北陸電力送配電(株)
公共交通		富山地方鉄道(株)
防災		富山県防災・危機管理課(富山県災害対策本部)
		富山県防災航空センター
		富山市防災危機管理課(富山市災害対策本部)

富山空港A2-BCP連絡系統図

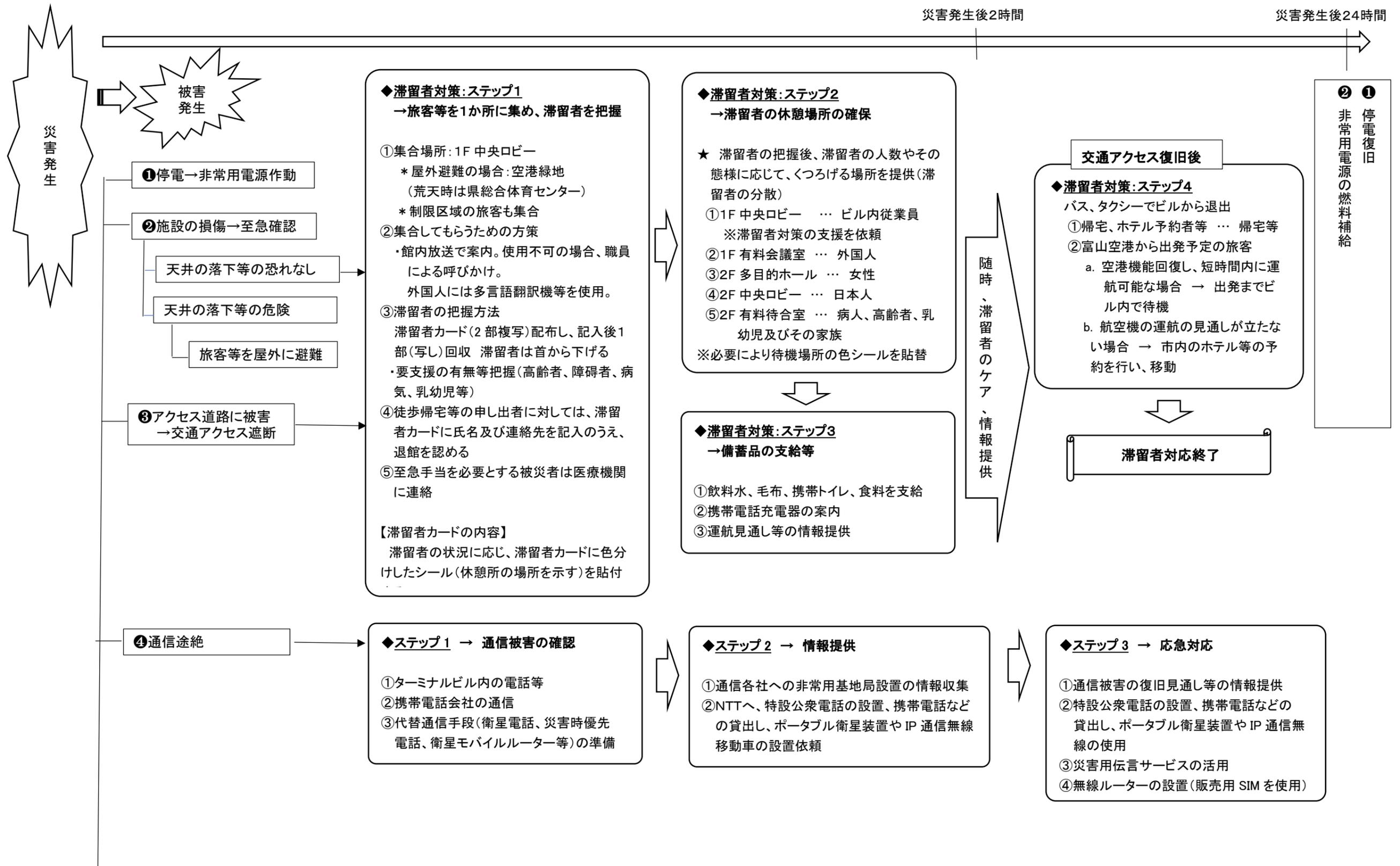
別図1

R5.12.25 現在



ターミナルビルにおける機能喪失毎の行動計画

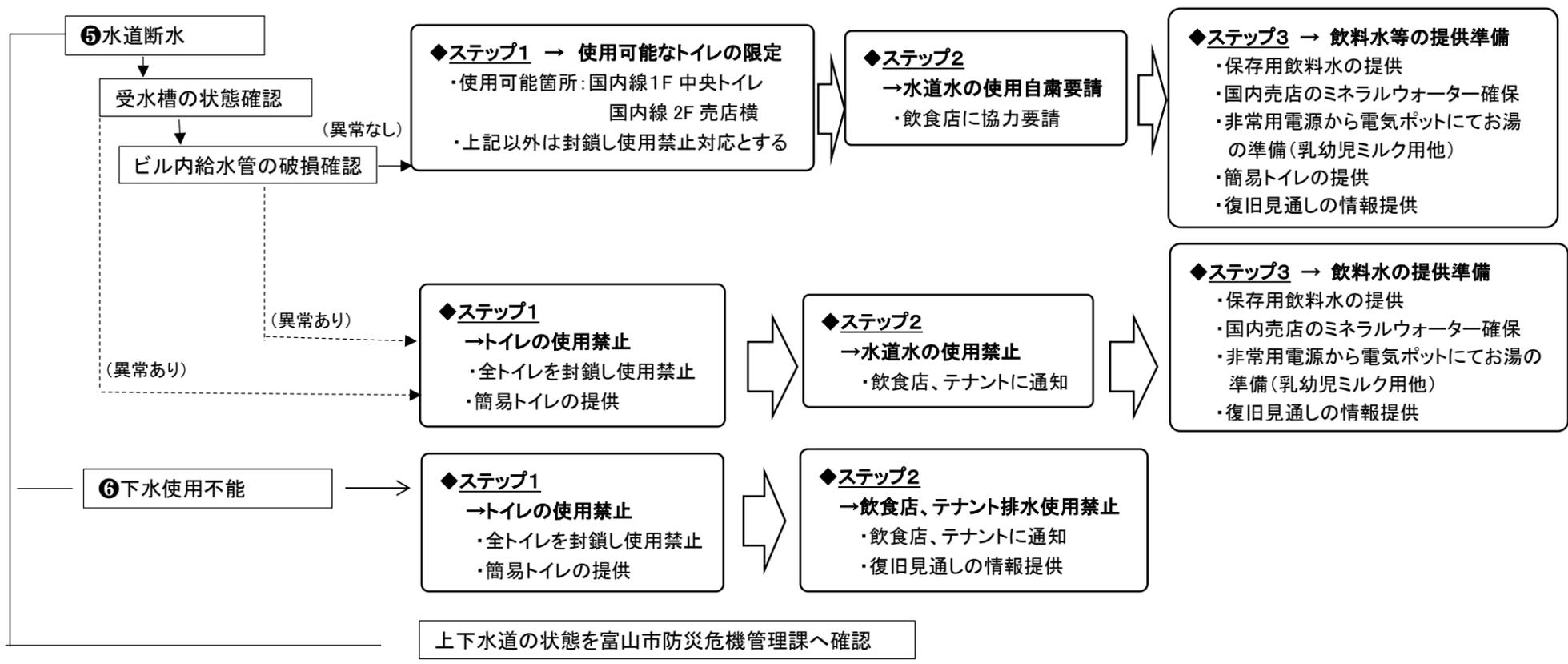
◆ケース1:地震の発生(震度6強 ⇒ 災害発生後、瞬時に多面的な被害発生)



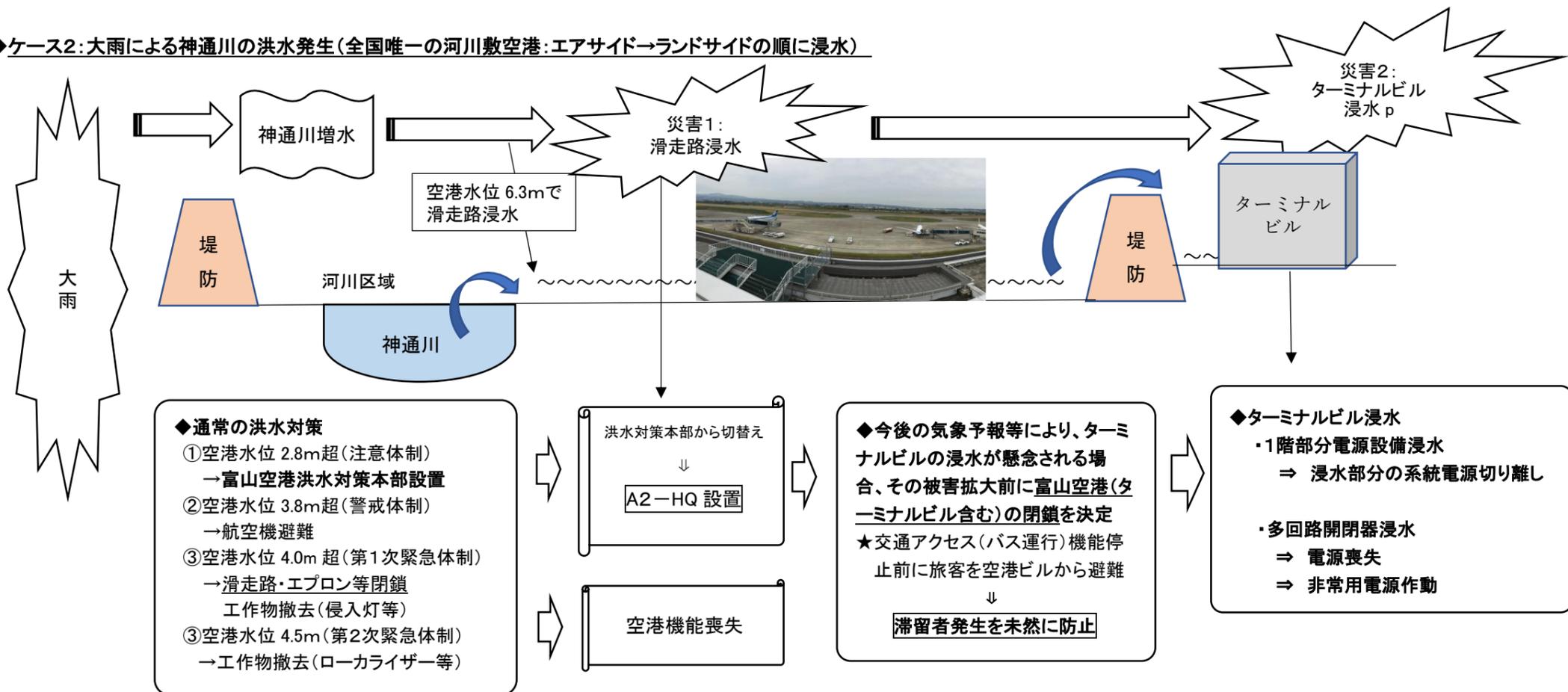
災害発生

災害発生後2時間

災害発生後24時間



◆ケース2:大雨による神通川の洪水発生(全国唯一の河川敷空港:エアサイド→ランドサイドの順に浸水)



富山空港 A2 - BCP の概要

